

令和３年度
包括外部監査結果報告書

「人口減少・少子高齢化関連事業に係る
財務事務の執行について」

那覇市包括外部監査人

公認会計士 木戸秀徳

(本報告書における記載内容等の注意事項)

1. 表示数値

報告書の表の合計（または差額）は、単位未満の端数の関係で、総数と内訳の合計（または差額）とが一致しない場合がある。

2. 省略用語

本文中に使用している略語は次のとおりである。

略称	正式名称
総合戦略	第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略
総合計画	第5次那覇市総合計画

3. 語句の説明（指摘と意見）

本報告書においては、監査人の発見事項を「指摘」と「意見」に区分して記載している。「指摘」及び「意見」の内容は次のとおりである。

指摘	合規性に違反する事項（法令、条例、規則、規程、要綱等に抵触する事項）、あるいは社会通念上著しく適切性を書いていると判断される事項
意見	「指摘」以外で、有効性・経済性・効率性・正確性の視点から、監査人が改善を要望する事項

目次

第1章 監査の概要	1
第1. 監査の種類	1
第2. 選定した特定の事件（監査テーマ）	1
第3. 監査対象期間	2
第4. 監査実施期間	2
第5. 監査対象部局	2
第6. 監査従事者	3
第7. 利害関係	3
第2章 監査の方針	4
第1. 監査の要点	4
第2. 監査の視点（個別事業の監査）	5
第3. 監査手続	7
第3章 監査の対象となる事業.....	9
第1. 監査対象事業の選定	9
1. 総合戦略からの選定	9
2. 総合計画からの選定	11
第4章 人口減少・少子高齢化関連施策の概要.....	13
第1. まち・ひと・しごと創生総合戦略	13
1. まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経緯	13
2. まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	13
第2. 那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要.....	15
1. 総合戦略の概要	15
第3. 那覇市総合計画の概要	24
1. 那覇市総合計画の概要	24
2. 総合計画における人口減少対策関連の記載	28

第4．関連するその他の計画	32
第5．関連指標に基づく現状の把握	33
第5章 監査の結果及び意見（総論）	36
第1．全般的意見及び提言	36
全般的意見1．総合戦略の作成方法について	36
全般的意見2．適切な事業の評価に向けて	43
全般的意見3．那覇市観光協会のあり方について	49
全般的意見4．コロナ禍における臨機応変な対応	56
全般的意見5．補助事業における検査について	58
全般的意見6．全庁的に検討すべき事項について	61
全般的意見7．保育士確保の施策について	67
第2．個別事業の監査結果まとめ	74
1．成果指標に関する問題点	74
2．PDCA サイクルの実施にあたっての問題点	76
3．予算の積算及び執行に関する問題点	79
4．補助金事業に関する問題点	79
5．委託事業に関する問題点	84
6．令和元年度の包括外部監査における発見事項への対応状況	87
7．その他	87
8．発見事項の総数	88
第6章 監査の結果及び意見（個別事業）	89
第1．総合戦略における事業	89
1．待機児童解消等加速化事業	89
2．老朽化保育所増改築等事業	93
3．潜在保育士復職支援事業	97
4．保育士確保対策事業（離職抑制分）	101
5．保育士試験受験者支援事業	106

6. 認可外保育施設等保育の質向上事業	112
7. 認可外保育施設等の環境整備事業	116
8. 認可外保育施設支援事業	123
9. ナハノホイク案内人（ナビィ）設置事業	128
10. 病児保育事業	133
11. 一時預かり事業（認可）	137
12. 教育課程充実事業	144
13. 認可外保育施設・絵本読み聞かせ実施事業	149
14. 幼児教育無償化実施円滑化事業	155
15. 施設等利用給付費（特定子ども・子育て支援施設）	159
16. 妊婦健康診査事業	163
17. 不妊に悩む方への特定治療支援事業	168
18. 女性センター管理運営事業	173
19. 子育て世代包括支援センター（基本型）運営事業	177
20. 地域子育て支援拠点事業（公立）	181
21. 地域子育て支援拠点事業（認可）	185
22. 児童クラブ運営補助金	198
23. 地域学校協働活動推進事業	217
24. 基礎学力向上のための学習支援事業	221
25. 子供の貧困緊急対策事業	226
26. 子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業	240
27. 自立支援教室（むぎほ学級）事業	244
28. こどものみらい応援プロジェクト市内推進事業	248
29. プロ野球等キャンプ支援事業	252
30. プロ野球キャンプにぎわい創出事業	258
31. 外国人観光客受入整備事業	263
32. 国際通りトランジットマイル推進事業	270

33. マチグラー総合案内所事業	277
34. 地域未来投資事業	283
35. 企業立地促進奨励助成事業	296
36. なはし創業・就職サポートセンター運営事業	302
37. 中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業	310
38. 那覇市農業次世代人材投資事業	316
第2. 総合戦略以外の事業	321
39. 延長保育事業	321
40. 児童クラブ賃借料補助金	331
41. 待機児童対策特別事業（認可外）	336
42. 宇栄原小区児童クラブ活動拠点整備事業	342
43. 一時預かり事業（幼稚園型）	348
44. 発達支援保育事業（こども園分）	355
45. 神原小区児童クラブ活動拠点整備事業	359
46. 放課後児童クラブ利用料軽減事業	365
47. 保育士正規雇用化促進事業	369
48. 放課後児童支援員等の処遇改善事業	373
49. 大道こども園増改築事業	382
50. 保育士継続応援給付事業	387
51. 観光協会運営補助金	391
52. 那覇大綱挽保存会補助金	397
53. 観光まちづくり整備補助事業	401
54. 観光案内所運営補助金	408
55. 小口資金融資事業	418

(参考資料)

那覇市の補助金に関するガイドライン

第1章 監査の概要

第1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

第2. 選定した特定の事件（監査テーマ）

人口減少・少子高齢化関連事業に係る財務事務の執行について

テーマの選定理由

我が国は人口急減・少子高齢化及び東京圏への人口集中という大きな課題に直面している。人口減少・少子高齢化の進行は、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、現役世代への社会保障費負担増、財政への悪影響等、様々な問題点を生じさせることになるため、その進行をくい止める必要がある。

このような状況を踏まえ、以下の3点の理由から人口減少・少子高齢化関連事業を監査テーマとして選定したものである。

（1） 那覇市において人口減少・少子高齢化が進行している

市における人口に関する状況であるが、総合戦略によれば、2020年をピークに人口は減少に転じると推定されており、また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は既に減少局面に入っているため、市においても人口減少・少子高齢化が進行しており、その対策が必要な状況であると考えられる。

（2） 市民の興味が高い

市のウェブサイトで公表されている「平成30年度（第23回）那覇市民意識調査報告書」によれば、市民へのアンケートによる各政策の重要度調査の結果、市民が最も重要であると考えられる政策が『子育てが楽しくなるまちづくり』とされており、人口減少・少子高齢化関連事業の主要な一つに含まれる子育て支援事業については、市民の興味が非常に高いと考えられる。

（3） 市長の重要施策である

市のウェブサイトで公表されている「令和2年度施政方針」によれば、市長の重要施策として、人口減少・少子高齢化関連事業の主要な一つに含まれる子ども政策が挙げられている。

【令和2年度施政方針 抜粋】

＜子どもたちの笑顔を求めて＞

這えば立て 立てば歩め の親心

この言葉には、子どもの成長を楽しみに待ちかねている親の様子が見てとれます。我が

子に向けられるその温かな眼差しを、私たち大人は、未来を生きるすべての子どもたちに注いでいかなければなりません。

子どもの貧困対策の推進については、法改正により、子どもの「将来」だけではなく「現在」に目を向けるなど、目的及び基本理念の充実が図られました。子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう取り組まなければなりません。

また、好調な県経済などを背景に、女性の就業機会が増えたことなどにより、保育需要が高まりました。保育施設の整備により、着実に保育定数の拡大を図っております。

幼児教育・保育の無償化により、経済的な支援の範囲が広がりました。また、本市はすべての公立幼稚園が認定こども園へと移行し、幼保の分け隔てなく、教育・保育を一体的に行っております。さらに、利用が広がってきた、ら・ら・らステーションを通して、小さな声も拾い上げてきました。

子どもの貧困対策を総合的に推進するとともに、待機児童解消に向けて、引き続き、保育施設の整備及び保育士の確保対策に全力を挙げて取り組んでまいります。また、妊娠期から保育・幼児教育にわたる切れ目のない支援の継続と、さらなる質の向上、充実を図ります。

私の重要施策の一つである子ども政策については、従前にも増して全力を傾け、子どもの笑顔があふれるまちづくりを進めてまいります。

(※下線は監査人が記載)

第3．監査対象期間

原則として、令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

第4．監査実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月1日

第5．監査対象部局

- 1．こどもみらい部、学校教育部、経済観光部、生涯学習部、福祉部、健康部、総務部

監査対象として選定した事業を所管する部局である。

- 2．企画財務部企画調整課

総合戦略及び総合計画の概要把握のために監査対象とした。

また、「那覇市の補助金に関するガイドライン」の概要及び運用方法を把握するために、運用所管部局である当課を監査対象とした。

- 3．一般社団法人那覇市観光協会

監査対象事業のうち複数事業において、那覇市観光協会に対して補助金及び委託費が交付されていたため、監査人が直接往査する必要があると判断した。

第 6． 監査従事者

包括外部監査人	公認会計士	木戸 秀徳
監査補助者	公認会計士・税理士	友利 健太
	公認会計士・税理士	原田 泰人
	弁護士	高塚 千恵子

第 7． 利害関係

包括外部監査人及び監査人補助者は、外部監査の対象とした事件に関して、地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

第2章 監査の方針

第1．監査の要点

包括外部監査の趣旨が、「自治体が最少の経費で最大の効果を挙げるべく事務処理をしているか（地方自治法第2条14項）」を検証することである点を踏まえ、主に、以下の事項を監査要点に設定した。

（1） 合規性

- ・ 補助事業の事務手続は、法令、規則、補助金交付要綱及び市が定める補助金の運用ルール等に準拠しているか。
- ・ 委託事業等の契約事務手続は、法令、規則、契約及び仕様書等に準拠しているか。
- ・ 予算の執行に係る承認、検査確認は、正しく行われているか。
- ・ 国や県への報告事務に誤りはないか。
- ・ その他、事務の執行は関連する法令等に準拠しているか。

（2） 有効性

- ・ 事業内容が総合戦略や総合計画に整合し、また、両者の関連性が明確か。
- ・ 事業の目的を達成するために、適切な成果指標が設定されているか。
- ・ 事業の実施内容が、目的を達成するために適切な内容となっているか。
- ・ 事業が事業計画にそって実施されているか。
- ・ 事業実施後に、効果の測定を適切に実施しているか。
- ・ 事業の実施により把握された課題について、次年度以降の事業計画に適切に反映しているか。
- ・ コロナウイルスの流行等、事業環境の変化に対応して適切に事業内容を修正しているか。
- ・ 他部署や県との連携は適切に実施されているか。

（3） 経済性・効率性

- ・ 事業予算の見積りは適切かつ、効率的な金額となっているか。
- ・ 事業費について費用対効果を分析しているか。
- ・ 費用対効果の分析結果について、次年度以降の事業計画や事業予算に適切に反映しているか。
- ・ 成果が見込まれない事業が継続していないか。
- ・ 他事業との重複や、合理的でない細分化はないか。
- ・ 予算執行率に異常点はないか。

（4） 正確性

- ・ 資料は事実に基づき正確に作成されているか。

第2. 監査の視点（個別事業の監査）

第1. に記載した監査要点や「地方公共団体包括外部監査に関する監査手続事例（公会計委員会研究報告第11号 日本公認会計士協会）」等を参考として、個別事業の監査における主な視点を以下のとおりに整理した。

（1）事業内容の把握

- ・ 事業の内容、目的及び必要性について把握する。
- ・ 事業の成果及び今後の課題を把握する。
- ・ 類似事業の有無を確認する。

（2）成果指標

- ・ 成果指標を把握する。
- ・ 成果指標の目標値は合理的に設定されているか。
- ・ 成果指標の実績値は適切に集計されているか。

（3）PDCA サイクル

- ・ 成果指標に基づき事業の効果を測定しているか。
- ・ 成果指標について目標値と実績値の差異理由を分析しているか。
- ・ 効果測定結果を次年度以降の事業計画に反映しているか。
- ・

（4）予算の積算・執行

- ・ 予算積算方法及び予算積算額は、事業を効果的・効率的に実施するという観点から適切か。
- ・ 予算執行率に異常点は無いか。

（5）補助金

- ・ 補助対象が要綱等に定める交付目的に合致しているか。
- ・ 補助金の申請、決定、交付等の手続は定められた手順によっているか。
- ・ 補助金に係る事務は「那覇市の補助金に関するガイドライン」に準拠しているか。（※）
- ・ 補助金の算定方法及び交付時期について、要綱等を遵守しているか。
- ・ 補助事業実施後に適切に実施報告がなされているか。また、市が実施報告を適切に検査しているか。
- ・ 補助事業の効果測定を行っているか。また、効果測定結果を次年度以降の事業計画に適切に反映しているか。

（※）那覇市の補助金に関するガイドラインの概要

(なお、本ガイドラインは参考資料として監査報告書に添付する。)

1. ガイドライン設定の経緯

補助金については、その主要な財源が市民の税金であり、市における厳しい財政状況の中、全市的な事務事業の見直しを進める中においても、「選択と集中」の視点から、これまで以上に徹底した見直しを進める必要がある。そのため、ガイドラインを策定し、補助とは、あくまで自主的に公益的な事業を行うことに対する行政からの「支援」であるという考え方を明確にして、補助金の適正化を強く推し進めていくこととした。

2. 補助金交付における見直し基準

次の視点でゼロベースから検証を行い、補助金の適正化を図る。

(1) 基本的な視点

- ① 必要性
- ② 公益性
- ③ 有効性
- ④ 公平性

(2) 財政的な視点

- ① 会計処理
- ② 補助金の対象
- ③ 補助率等
- ④ 補助の終期
- ⑤ 補助の新設
- ⑥ 補助金の交付・返還
- ⑦ 補助の透明性

3. 補助金の適正化

補助金の適正化に向けて、全ての補助金について、ガイドラインの交付基準を遵守しているか検証を行う。補助事業を個別に精査した上で、廃止・削減・継続・改善の4つの方向性により見直しを図ることとする。

4. 補助金適正化チェックシートの位置付け

本ガイドラインに規定している補助金の見直し基準等が反映された「補助金適正化チェックシート」がNo.1とNo.2の2種類存在する。

本ガイドラインの運用担当責任部署である企画財務部企画調整課によれば、補助金適正化チェックシート(No.1)は事業の実施計画策定時に事業担当部課において毎年作成し、補助金適正化チェックシート(No.2)は、補助事業の継続の適否をゼロベースで検証するために3年

毎に企画調整課で作成する運用としている、とのことであった。

(6) 委託契約

- ・ 委託理由に合理性があるか。(市が自前で実施する場合のコストや効果と比較分析した上で委託しているか。)
- ・ 委託者選定が適法、かつ、妥当であるか。(指名競争入札や随意契約の場合、その理由が妥当であるか。また、一般競争入札ではない契約であっても、相見積もりを取る等、効率的な予算執行の努力を講じているか。)
- ・ 委託料の予算積算額は適切な水準になっているか。
- ・ 契約にあたって必要な手続が全て実施され、作成が必要な書類が全て作成されているか。
- ・ 契約変更が生じている場合、変更内容が妥当か。
- ・ 目的に沿った契約内容となるよう、仕様書が作成されているか。
- ・ 契約の履行は、仕様書等に基づき適切に実施されているか。(実施報告書の検査を適切に実施しているか。)

(7) コロナ禍への対応

- ・ コロナ禍において臨機応変な対応ができているか。

(8) 令和元年度包括外部監査における発見事項への対応状況

- ・ 今回の監査対象となった事業の中に令和元年度包括外部監査の対象となっていた事業(一括交付金事業)があるため、令和元年度の包括外部監査における発見事項への対応状況を確認する。

第3. 監査手続

実施した主な監査手続は、以下のとおりである。

(1) 監査対象事業の選定

- ・ 総合戦略や総合計画をはじめとした監査テーマに関連する市の計画を入手し、概要を把握した。
- ・ 総合戦略及び総合計画に含まれる事業の一覧表を入手し、監査テーマに関連する事業を抽出し、監査対象事業として選定した。
- ・ 総合戦略や総合計画と個別の事業との関連性が適切であるかどうかについて、資料の閲覧や関連部署への質問により確認した。

(2) 個別事業の監査

- ・ 個別事業の監査は、関連部署へのヒアリング、関連資料の閲覧、関連数値に基づく分析的手続、等の監査手続により実施した。
また、必要に応じて、補助金交付先に直接往査し、質問、資料閲覧、現場視察等の監査手続を実施した。

(3) その他

- ・ その他、必要に応じて、関連する部署への質問や資料閲覧を行った。

第3章 監査の対象となる事業

第1. 監査対象事業の選定

1. 総合戦略からの選定

市では、人口減少・少子高齢化に対応するための計画として総合戦略が策定されている。

そして、総合戦略では基本目標として「①こども・子育て世代の定着促進」「②希望と活力あふれる雇用の維持と創出」「③健康で次世代を支えるシニアの増加」の3つの目標を定めた上で、それぞれの基本目標に対して施策を設定している。（総合戦略の詳細は、第4章第2. で後述。）

ここで、人口減少・少子高齢化に対応するための施策として、監査人が最も重要だと考えるのが「妊娠・出産・子育てに関連する施策」と「産業活性化に関連する施策」の2つである。その理由は次のとおりである。

- ・ 人口減少・少子高齢化に対応するには、まず出生率を上昇させなければならないと考えるが、妊娠・出産関連の施策は出生率の増加に直結すると考えられる。
- ・ 子育てしやすい環境を整備することで、出生率の増加や子育て世代人口の流入増加・定着率上昇に繋がるものと考えられる。
- ・ 産業が活性化することにより、市内の経営者や被雇用者が増加し、また、市民の所得が増加するため、子育て世代人口の流入増加・定着率上昇に繋がるものと考えられる。

以上の考え方にに基づき、総合戦略の施策のうち、次の施策に含まれる事業で、令和2年度の予算現額が1百万円以上のものを監査対象とした。

- ・ 『施策の方向性1 子育てが楽しくなるまち「なは」』に含まれる事業
- ・ 『施策の方向性2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」』のうち、施策体系1. 産業創造に含まれる事業

抽出された事業は以下のとおりである。（事業数 38）

（単位：百万円）

事業 No.	事業名	担当部課	総合計画 の施策	予算 現額	予算執 行額
施策の方向性1 子育てが楽しくなるまち「なは」					
1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援					
1	待機児童解消等加速化事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	362	261
2	老朽化保育所増改築等事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	46	0
3	潜在保育士復職支援事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	1	0
4	保育士確保対策事業（離職抑制分）	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	86	81
5	保育士試験受験者支援事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	2	2

6	認可外保育施設等保育の質向上事業	こどもみらい部・こども教育保育課	施策 21	3	3
7	認可外保育施設等の環境整備事業	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	7	7
8	認可外保育施設支援事業	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	8	7
9	ナハノホイク案内人（ナビィ）設置事業	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	5	5
10	病児保育事業	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	52	48
11	一時預かり事業（認可）	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	25	19
12	教育課程充実事業	こどもみらい部・こども教育保育課	施策 21	360	323
13	認可外保育施設・絵本読み聞かせ実施事業	こどもみらい部・こども教育保育課	施策 21	1	1
14	幼児教育無償化実施円滑化事業	こどもみらい部・こどもみらい課	—	53	50
15	施設等利用給付費（特定子ども・子育て支援施設）	こどもみらい部・こどもみらい課	—	440	432
16	妊婦健康診査事業	健康部・地域保健課	施策 15	263	253
17	不妊に悩む方への特定治療支援事業	健康部・地域保健課	施策 15	71	71
2. 子育てに希望が持てる環境の醸成					
18	女性センター管理運営	総務部 平和交流・男女参画課	施策 8	19	18
19	子育て世代包括支援センター（基本型）運営事業	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	9	8
20	地域子育て支援拠点事業（公立）	こどもみらい部・こども教育保育課	施策 21	26	23
21	地域子育て支援拠点事業（認可）	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	65	62
22	児童クラブ運営補助金	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	1, 297	1, 186
23	地域学校協働活動推進事業	生涯学習部・生涯学習課	施策 27	7	5
24	基礎学力向上のための学習支援事業	学校教育部・学校教育課	施策 23	53	44
25	子供の貧困緊急対策事業	福祉部・保護管理課	施策 12	151	141
26	子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業	学校教育部・教育相談課	施策 22	67	63
27	自立支援教室（むぎほ学級）事業	学校教育部・教育相談課	施策 22	18	17
28	こどものみらい応援プロジェクト市内推進事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 22	3	3
施策の方向性 2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」					
1. 産業創造					
29	プロ野球キャンプ等支援事業	経済観光部・観光課	施策 31	71	59
30	プロ野球キャンプにぎわい創出事業	経済観光部・観光課	施策 31	19	9
31	外国人観光客受入整備事業	経済観光部・観光課	施策 31	26	24

32	国際通りトランジットマイル助成金事業	経済観光部・なはまち振興課	施策 39	2	2
33	マチグッー総合案内所事業	経済観光部・なはまち振興課	施策 39	7	6
34	地域未来投資事業	経済観光部・商工農水課	施策 33	23	20
35	企業立地促進奨励助成事業	経済観光部・商工農水課	施策 32	1	1
36	なはし創業・就職サポートセンター運営事業	経済観光部・商工農水課	施策 33	10	10
37	中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業	経済観光部・商工農水課	施策 33	3	1
38	那覇市農業次世代人材投資事業	経済観光部・商工農水課	施策 34	15	15

2. 総合計画からの選定

総合計画に含まれる事業一覧を入手して閲覧したところ、総合戦略には含まれていないものの、「妊娠・出産・子育てに関連する施策」又は「産業活性化に関連する施策」に該当すると考えられる事業が存在したため、このうち令和2年度の予算執行額が5百万円以上の事業を監査対象とした。

抽出された事業は以下のとおりである。（事業数 17）

（単位：百万円）

事業 No.	事業名	担当部課	総合計画 の施策	予算 現額	予算執 行額
39	延長保育事業	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	117	71
40	児童クラブ賃借料補助金	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	54	54
41	待機児童対策特別事業（認可外）	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	72	52
42	宇栄原小区児童クラブ活動拠点整備事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	58	58
43	一時預かり事業（幼稚園型）	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	8	6
44	発達支援保育事業（こども園分）	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	28	25
45	神原小区児童クラブ活動拠点整備事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	52	51
46	放課後児童クラブ利用料軽減事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	24	21
47	保育士正規雇用化促進事業	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	24	22
48	放課後児童支援員等の処遇改善等事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	225	210
49	大道こども園増改築事業	こどもみらい部・こども政策課	施策 21	210	81

50	保育士継続応援給付事業	こどもみらい部・こどもみらい課	施策 21	19	17
51	観光協会運営補助金	経済観光部・観光課	施策 31	33	33
52	那覇大綱挽保存会補助金	経済観光部・観光課	施策 31	18	18
53	観光まちづくり整備補助金	経済観光部・観光課	施策 31	14	13
54	観光案内所運営補助金	経済観光部・観光課	施策 30	30	30
55	小口資金融資事業	経済観光部・商工農水課	施策 33	24	24

第4章 人口減少・少子高齢化関連施策の概要

第1. まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経緯

※ 内閣官房・内閣府総合サイト『地方創生』ウェブサイトより

総務省の国勢調査結果によれば、我が国の総人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、今後加速度的に進むことが予想されている。特に、地方では若い世代が大都市圏へ流出する傾向にあるため、人口減少は地方から進んでいく。人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し経済社会にも影響を与えるため、地方における経済社会への悪影響が懸念されるところである。

また、東京圏には人口が過度に集中しているが、東京は地方に比べて出生率が低いこともあり、東京圏への人口一極集中が日本全体の人口減少に結びついている。

このような状況を打破するため、平成26年12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられ、閣議決定された。

2. まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

※ 内閣官房・内閣府総合サイト『地方創生』ウェブサイトより

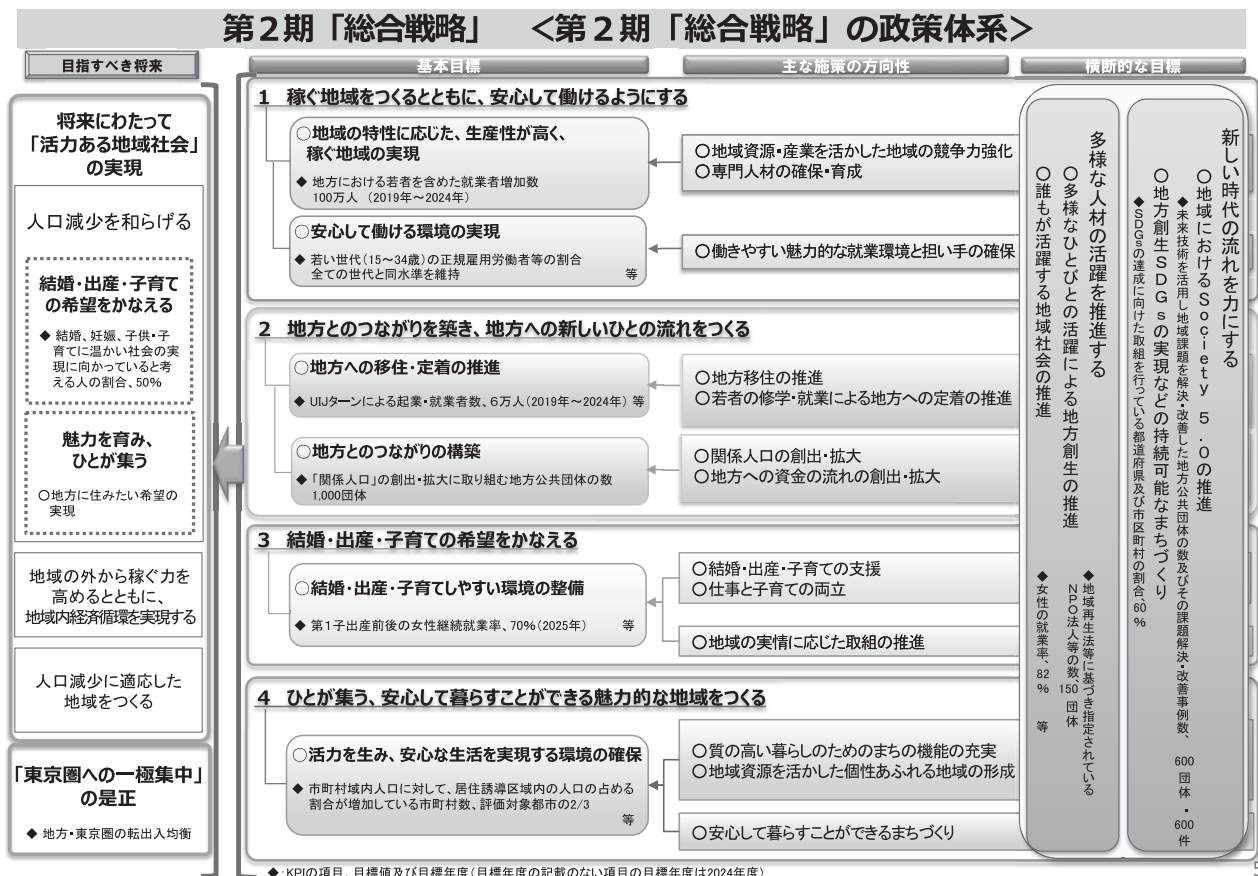
(1) まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要

1. に記載した現状の課題（人口減少、東京一極集中）を踏まえ、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3つの基本的視点から課題に対応することとする。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「長期ビジョン」を踏まえ、5ヶ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成27年度～令和元年度の期間で策定されており、現在は第2期の計画期間に入っている。（第2期の計画期間は令和2年度～令和6年度）

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要図は以下のとおりであり、地方活性化や出産・子育ての環境整備等が基本目標として設定されている。



（出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要） 内閣官房・内閣府総合サイト『地方創生』ウェブサイト掲載資料）

第2. 那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 総合戦略の概要

まち・ひと・しごと創生法第10条によれば、市町村は国や県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、地域の実情に応じた『市町村版まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定する努力義務が課せられている。

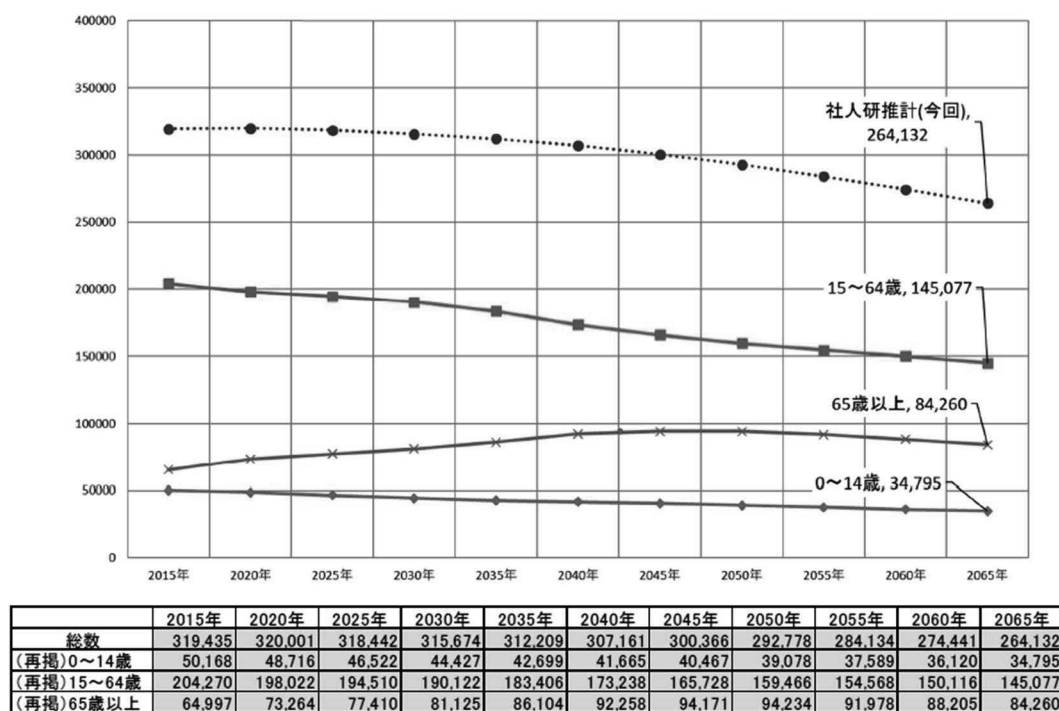
これを踏まえ、市では『第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、総合戦略と言う。）が策定されており、市のウェブサイトにも掲載されている。

以下、総合戦略の概要を記載する。

（1）人口ビジョン

- 市の総人口は2020年頃をピークに減少に転じると推計される。年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は既に減少局面に入り、65歳以上の人口も2050年頃以降は減少に転じると推計される。

図表1 那覇市の将来人口の推計



（出典：第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

- 出生数の減少傾向が続き、死亡数が増加していることから、人口の自然増は縮小している。
- 次に、日本人の市外への転出数があまり変わらない一方で転入数が減少し続けているため、社会減が大きくなっている。

- ・ 以上の状況を踏まえ、人口の長期目標を『将来に渡って人口 30 万人を維持する』こととし、関連する基本目標を 3 つ設定している。

長期目標 将来にわたって人口 30 万人を維持し、みんなの笑顔が輝く「なは」

基本目標① こども・子育て世代の定着促進

15 歳未満の年少人口の減少が推測されていることから、子育て世代の定着を図ることが重要です。

そのために、子育て世代が出産・子育てに希望を持てる都市への発展を目指します。

基本目標② 希望と活力あふれる雇用の維持と創出

沖縄県内における失業率及び非正規の割合は全国と比べ高いものとなっています。働きたい人への雇用の場の確保、雇用のミスマッチを減らすことが重要です。

そのために、地域経済を支える幅広い世代が能力を発揮し、希望と活力あふれる都市への発展を目指します。

基本目標③ 健康で次世代を支えるシニアの増加

少子化に歯止めをかけることができて、高齢化の進行による人口構造の変化は避けられないものとなっています。生きがいを持ったシニア層が健康であり続け知恵や活力を次の世代のために活用することが重要です。

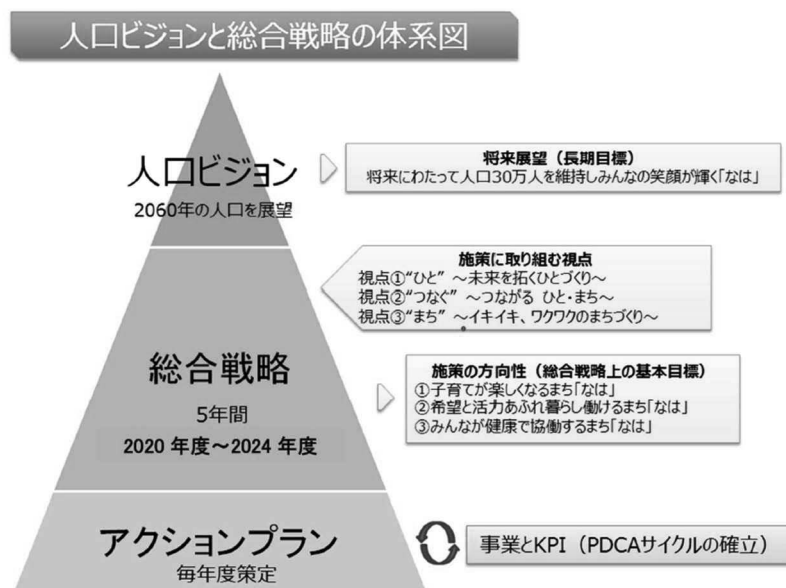
そのために、シニア層が健康で活躍し続ける都市への発展を目指します。

(出典：第 2 期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

(2) 総合戦略

- ・ 第 2 期総合戦略の計画期間は令和 2 年度～令和 9 年度までの 8 年間とし、目標値の達成年度は令和 6 年度としている。

進行管理は「施策の方向性」に達成指標、施策の中項目に「重要業績評価指標 (KPI)」を設定することで実施する。また、総合戦略の施策を具体化する事業を取りまとめた那覇市版総合戦略アクションプランを毎年度策定し、効果検証を行う PDCA サイクルを確立する。



(出典：第 2 期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- ・ 那覇市人口ビジョンにおいて掲げた長期目標及び3つの基本目標を達成するため、総合戦略の計画期間中の取り組みの方向性として、3つの「施策の方向性」を定め、総合戦略上の基本目標とする。また、その施策の方向性がめざしている将来の姿をはっきりと示すため「達成指標」及び「めざそう値」を設定する。
- また、施策の方向性ごとに、具体的な施策体系を策定し、施策体系には重要業績評価指標（KPI）を設定することで、進捗管理を行う。

① 施策の方向性1 子育てが楽しくなるまち「なは」

達成指標	現状値 (H30 年)	めざそう値 (R6 年)
本市における子育て支援の取り組みについて満足している市民の割合	56.3%	76.0%
0～9歳の純移動数	転出超過 224 人	移動均衡

【施策体系】

1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援

- (1) 保育サービスの需要に対応した供給確保
- (2) 就学前児の教育・保育の質の確保
- (3) 多様な保育サービスの充実
- (4) 妊娠・出産等に対する支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H31. 4)	目標値 (R6 年)
待機児童数	250 人	76.0%

2. 子育てに希望が持てる環境の醸成

- (1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備
- (2) NP0 や地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進
- (3) 子育てに希望がもてる情報の発信
- (4) 中心市街地への子育て世帯の誘導
- (5) 子どもの貧困対策の推進

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R1. 9)	目標値 (R6 年)
多子世帯及びひとり親世帯の市営住宅への新規入居世帯数	143 世帯	161 世帯

② 施策の方向性 2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」

達成指標	現状値	めざそう値 (R6 年)
住み心地が「住みよい」と感じる市民の割合	65.2% (H30 年)	70.0%
従業員者数	157,391 人 (H28 年)	164,000 人
転入者数（日本人）	14,670 人 (H30 年)	H30 年の水準以上

【施策体系】

1. 産業創造

- (1) 那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進
- (2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出
- (3) 地元企業の競争力の維持・向上

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R6 年)
新規事業所開設数	1,159 事業所 (H26.7～H28.6 平均)	1,200 事業所
付加価値額	637,394 百万円 (H28.6)	872,300 百万円

2. 人材育成の推進

- (1) 教育プログラムを通じた” グローカル” な人材育成の推進
- (2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進
- (3) 生活者となる外国人の支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R6 年)
沖縄県学力到達度調査	県平均値を上回る値 (H30) 小学算(3 年)+3.3 ポイント 中学数(2 年)+1.5 ポイント	小中学校とも沖縄県 平均を 1.5～4.0 点 又はそれよりも上回 ること

3. 安心安全快適なまちづくり

- (1) 誰もが移動しやすいまちをつくる
- (2) 家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる

(3) 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H28 年)	目標値 (R6 年)
公共交通機関(市内線バスとモノレール) 利用者数	2,262 万人	3,134 万人

4. まちの魅力の向上

(1) まちの魅力を PR する

(2) まちの魅力を磨く

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R6 年)
高度利用を可能とする都市計画法や建築基準法の活用件数(面積)	—	令和元年度を起点として増加させる

③ 施策の方向性 3 みんなが健康で協働するまち「なは」

達成指標	現状値	めざそう値 (R6 年)
健康寿命の延伸	健康寿命 (H28 年) 男性 71.98 年 女性 75.46 年 平均寿命 (H27 年) 男性 80.27 年 女性 87.44 年	健康寿命の増加 年数>平均寿命 の増加年数
まちづくり活動に参加している市民の割合	31.7% (H30 年)	38.1%

【施策体系】

1. 健康・長寿おきなわの復活

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

(2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進

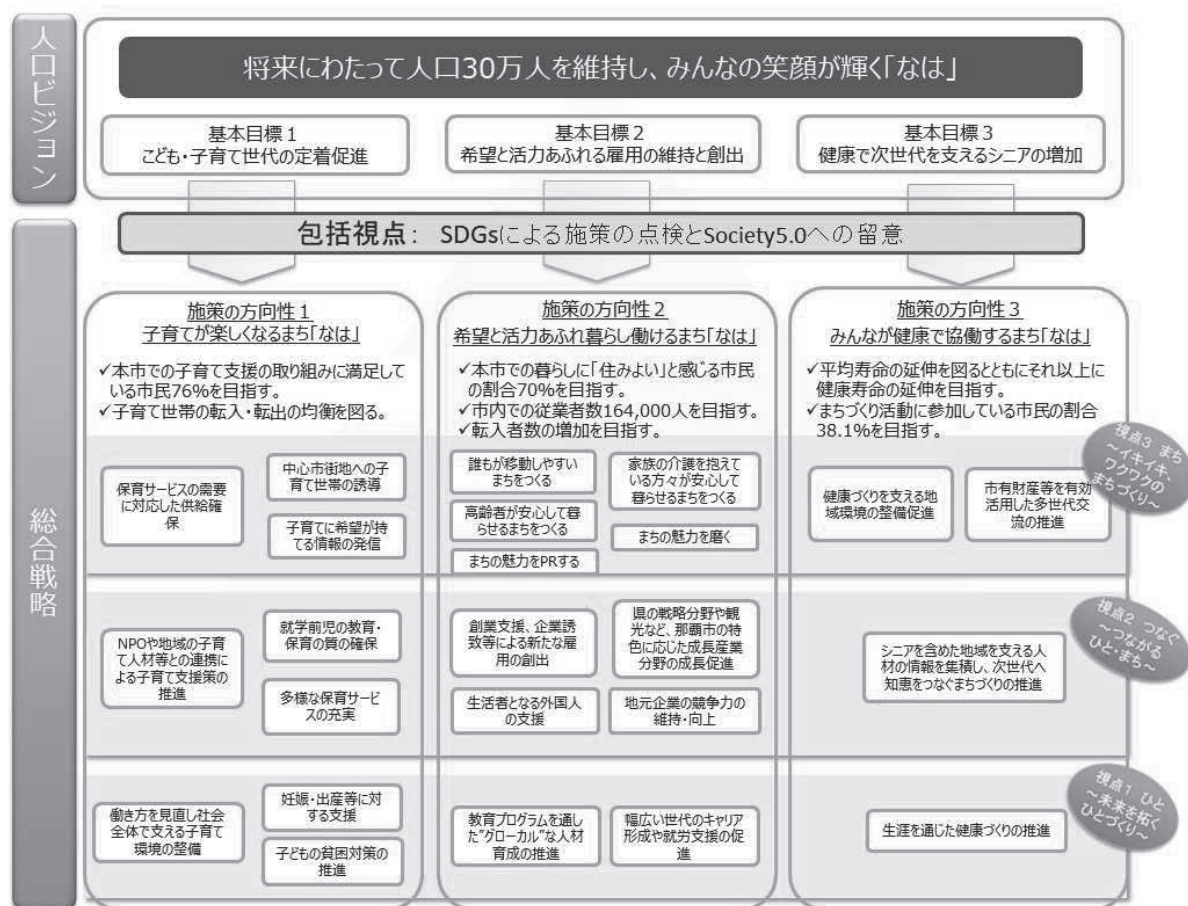
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30.9)	目標値 (R6 年)
シニアボランティア登録者数	119 人	500 人

2. 協働によるまちづくり

- (1) 市有財産等を有効活用した多世代交流の推進
- (2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H31. 2)	目標値 (R6 年)
協働大使委嘱者数	1, 036 人	1, 427 人

※ 総合戦略の施策の体系と「視点」のイメージ図



(出典：第2期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

(3) 施策毎の具体的な事業内容

総合戦略において、施策毎の主な事業を具体的に記載している。概要は以下のとおり。

① 施策の方向性1 子育てが楽しくなるまち「なは」

1. 結婚・妊娠・出産・子育てから就学に至るまでの支援

施策体系（中項目）	事業名
(1) 保育サービスの需要に対応した供給確保	待機児童解消加速化事業
	老朽化保育所増改築等事業
	待機児童解消に向けた保育士確保策
(2) 就学前児の教育・保育の質の確保	認可・認可外保育施設等の質向上事業
	認可外保育施設支援事業
	保育内容充実支援事業
(3) 多様な保育サービスの充実	子育て支援員研修事業
	幼児教育無償化に向けた課題への対応
(4) 妊娠・出産等に対する支援	妊婦健康診査事業
	不妊に悩む方への特定治療支援事業

2. 子育てに希望が持てる環境の醸成

施策体系（中項目）	事業名
(1) 働き方を見直し社会全体で支える子育て環境の整備	男女平等社会・男女共同参画社会啓発講座
	男性の育児参加の具体的方法の啓発事業
(2) NPO や地域の子育て人材等との連携による子育て支援策の推進	地域子育て支援拠点事業
	放課後児童クラブ運営補助事業
	児童クラブ環境整備事業
	放課後子ども教室推進事業
	学習ボランティア支援事業
	基礎学力向上のための学習支援事業
	「思春期の心と体」のための意識啓発事業
(3) 子育てに希望がもてる情報の発信	子育ての喜びを伝える情報の発信事業
(4) 中心市街地への子育て世帯の誘導	地域優良賃貸住宅制度等の活用促進
(5) 子どもの貧困対策の推進	子どもの貧困対策支援員配置事業
	子どもの居場所の運営支援事業
	生活困窮世帯の子どもの学習支援事業
	子育て世帯（多子世帯・ひとり親世帯）の居住支援

② 施策の方向性 2 希望と活力あふれ暮らし働けるまち「なは」

1. 産業創造

施策体系（中項目）	事業名
(1) 那覇市の特色に応じた成長産業分野のさらなる成長促進	観光宣伝誘致強化事業
	プロ野球キャンプ等支援事業
	外国人観光客受入整備事業
	国際会議等支援事業
	Society5.0 への移行と産業間連携の促進を目指した情報関連産業の振興
	行政における IT 化の推進
(2) 創業支援、企業誘致等による新たな雇用の創出	企業立地促進奨励助成事業
	那覇市創業相談事業
	なは産業支援センター育成支援事業
	非正規労働者等の正規雇用の促進
(3) 地元企業の競争力の維持・向上	中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業
	事業承継支援事業

2. 人材育成の推進

施策体系（中項目）	事業名
(1) 教育プログラムを通じた”グローバル”な人材育成の推進	地域教育支援を積極的に活用したキャリア教育の推進
	小中一貫教育推進支援事業
	小中学校英語指導員配置事業
	自然教室実施事業
	島クトゥバ継承・普及小冊子製作事業
	那覇市の教育の PR 事業
(2) 幅広い世代のキャリア形成や就労支援の推進	市内企業経営基盤強化事業
	母子及び父子家庭自立支援給付金事業
	青少年向けの体験・研修機会の実施
(3) 生活者となる外国人の支援	外国人向け市民講座の充実

3. 安心安全快適なまちづくり

施策体系（中項目）	事業名
(1) 誰もが移動しやすいまちをつくる	総合公共交通の推進事業

	戦略的交通まちづくり推進事業
(2) 家族の介護を抱えている方々が安心して暮らせるまちをつくる	地域密着型サービスの充実促進
	サービス付き高齢者向け住宅の誘導・充実
(3) 高齢者が安心して暮らせるまちをつくる	市営住宅における高齢者向けサービスの充実

4. まちの魅力の向上

施策体系（中項目）	事業名
(1) まちの魅力を PR する	住む魅力の PR 事業
	施策の PR 事業
(2) まちの魅力を磨く	地域の特性を活かした土地の高度利用
	公有地の有効活用、PPP/PFI による公共施設の整備

③ 施策の方向性 3 みんなが健康で協働するまち「なは」

1. 健康・長寿おきなわの復活

施策体系（中項目）	事業名
(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	那覇市健康ウォーキング推進事業
	高齢者公共交通割引制度
(2) 健康づくりを支える地域環境の整備促進	市民の健康づくり推進体制
	リハビリふれあいデイサービス事業

2. 協働によるまちづくり

施策体系（中項目）	事業名
(1) 市有財産等を有効活用した多世代交流の推進	公共施設における民間の参画
(2) シニアを含めた地域を支える人材の情報を集積し、次世代へ知恵をつなぐまちづくりの推進	人材データバンク事業
	協働によるまちづくり推進事業
	校区まちづくり協議会支援事業
	自主防災組織防災資機材交付事業
	安心生活創造推進事業
	シニア保育パートナー事業（仮）の検討

第3．那覇市総合計画の概要

1．那覇市総合計画の概要

※那覇市ウェブサイトより

市は、将来における自治体のあるべき姿と進むべき方向性を示し、総合的かつ計画的な行政運営を進めるための第5次那覇市総合計画（以下、「総合計画」と言う。）を市の最上位の計画として策定している。総合計画策定の根拠は「那覇市総合計画策定条例」である。

（1）構成

総合計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されている。

基本構想

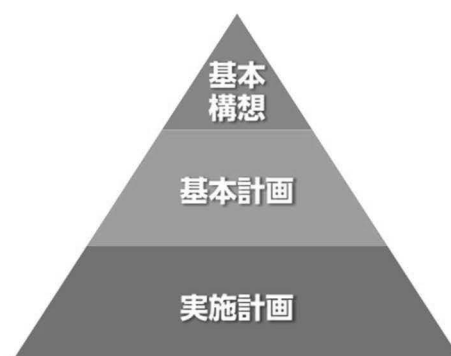
長期的展望に立ち、本市の将来像並びにその実現のための基本理念及び方向性を示しています。

基本計画

基本構想で示した将来像を実現するための基本的な施策の方向性を体系的に示しています。

実施計画

基本計画に基づき実施する事業の計画を具体的に示しています。

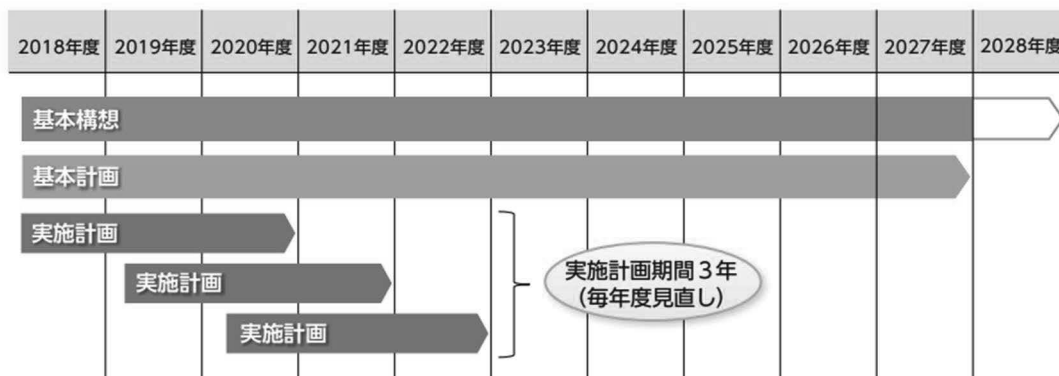


（出典：第5次那覇市総合計画より）

（2）計画の期間

計画の期間は次のとおりである。

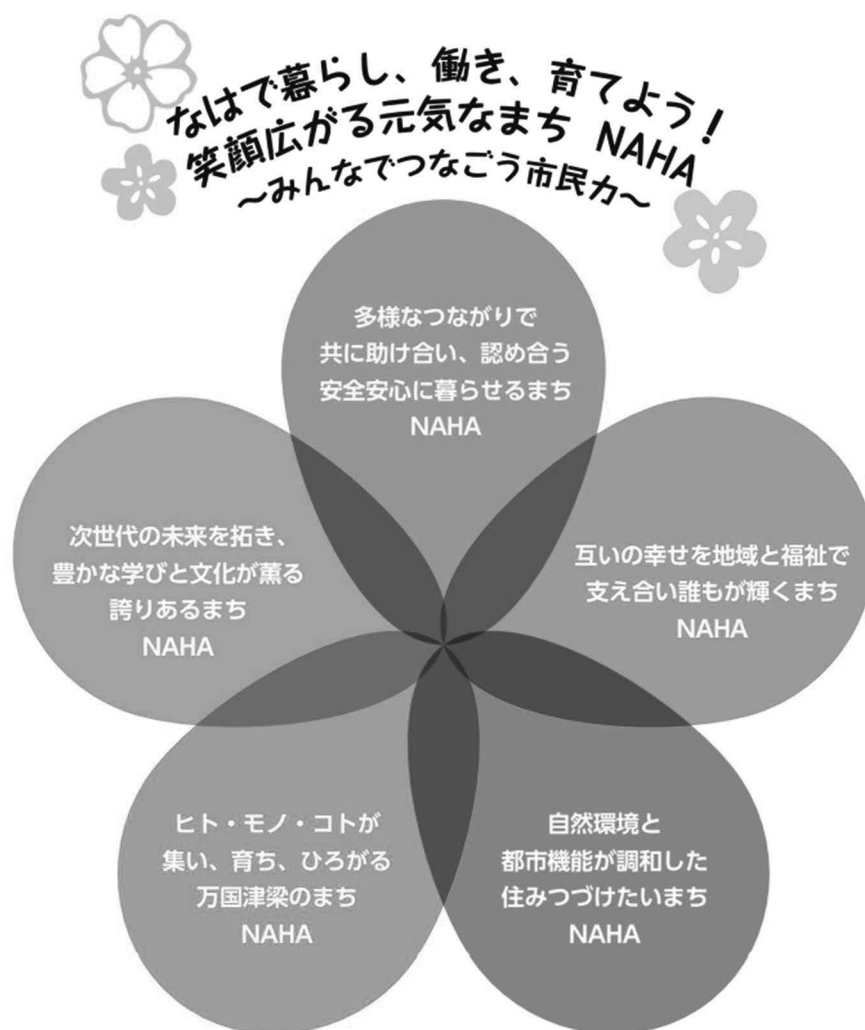
- ① 基本計画は、2018(平成30)年度を初年度とし、計画期間を10年間とします。
なお、社会情勢の変化に対応するため、5年を経過する時点で、市民・議会の参画のもと検証し、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。
- ② 実施計画は、別途策定することとしており、計画期間を3年間とし、毎年度見直します。



（出典：第5次那覇市総合計画より）

(3) 基本構想

- まちづくりの将来像として「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち NAHA～みんなでつなごう市民力～」を掲げており、目指すまちの姿を5つ設定する基本構想としている。



(出典：第5次那覇市総合計画より)

- また、まちにさらなる輝きと風格を生み、次世代へ引き継ぐために、「つながる力を広げる視点」「稼ぐ力を高める視点」「ひきつける力が輝く視点」の3つの視点を意識して施策を実行することとしている。

(4) 基本計画施策体系

5つの“目指すまちの姿”に紐づける形で59の施策を設定している。

第5次那覇市総合計画施策体系

なはで暮らし、働き、育てよう！ ～ みんなでつなごう

めざすまちの姿

多様なつながりで
共に助け合い、
認め合う安全安心に
暮らせるまち NAHA

小さな「わ」が大きな「Wa」に 広がる協働によるまちづくり

- 自治会や校区まちづくり協議会などが活発に活動するまちをつくる
- 市民が幅広い活動に参加する仕組みが整ったまちをつくる

地域の力が重なる 安全安心のまちづくり

- 地域の防犯・交通安全活動を推進し、安全安心を実感できるまちをつくる
- 相談体制が充実した暮らしを守るまちをつくる
- 災害対応力の高いまちをつくる

交流の輪を広げ 平和を希求するまちづくり

- 平和を希求する想いを発信し、平和の尊さを受け継いでいくまちをつくる
- 国際交流で、つながり、ひろがるまちをつくる

人権が尊重され、 誰もが心豊かに安心して 暮らせるまちづくり

- 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが心豊かに安心して暮らせるまちをつくる

互いの幸せを
地域と福祉で支え合い
誰もが輝くまち NAHA

地域で暮らし地域で支える まちづくり

- 地域 みんなが、支え合うまちをつくる
- 小学校区などの身近な地域の中で、高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる
- 障がいのある人が安心して暮らし、働けるまちをつくる
- 子どもの貧困対策をすすめる子ども達が夢を持って成長できるまちをつくる

すべての人が健康で 生き生きと暮らせるまちづくり

- 市民一人ひとりが健康づくりを実践するまちをつくる
- 市民一人ひとりがこころの健康を維持することができるまちをつくる
- 親と子が地域の中で共につながり健やかに暮らせるまちをつくる

身近な地域で良質かつ適切な 医療が受けられるまちづくり

- 地域医療の充実したまちをつくる
- 適切に救急医療につなげるまちをつくる
- 健診受診の意識を高め、医療費の適正化を進めるまちをつくる

衛生的で快適に暮らし、 健康危機にも強いまちづくり

- 衛生的で快適な生活環境を守るまちをつくる
- 健康危機管理体制が整ったまちをつくる

次世代の未来を拓き、
豊かな学びと文化が薫る
誇りあるまち NAHA

子育てが楽しくなるまちづくり

- すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる
- 支援が必要なこどもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

自らの力で未来を拓く 子ども達を応援するまちづくり

- 自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる
- 学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる

生涯学習を推進し、 地域の教育力を向上させる まちづくり

- どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる
- どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる
- 学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる

郷土の歴史、 伝統文化・芸能にふれあい、 新たな文化を創造する まちづくり

- 文化が保存され継承されるまちをつくる
- 市民の文化芸術・芸能活動を支援するまちをつくる

笑顔広がる元気なまち NAHA

市民力 ～

ヒト・モノ・コトが集い、
育ち、ひろがる
万国津梁のまち NAHA

ビジネス・リゾートと
歴史・文化が融合する
観光まちづくり

- 国際化に対応した観光環境の整備されたまちをつくる
- 那覇らしい観光資源の発掘・創造と魅力のあるまちをつくる

様々な産業が集い・育ち・
ひろがるまちづくり

- 戦略的産業及び新たな産業の振興により稼げるまちをつくる
- 商工業が発展するまちをつくる
- 農水産業が活き活きとしたまちをつくる
- 那覇港の物流・交流拠点機能を強化し、世界に開かれたまちをつくる
- オープンデータが活用されるまちをつくる

産業を支える市民と
その労働環境を整える
まちづくり

- みんなが笑顔で楽しく働きやすいまちをつくる
- 産業を支える人材が育つまちをつくる

中心市街地を活かした
まちづくり

- 商店街やマチグラーなどが賑わうまちをつくる
- 中心市街地の再整備などを行い魅力あるまちをつくる

自然環境と
都市機能が調和した
住みつづけたまち
NAHA

省エネを実践し、
資源が循環するまちづくり

- 省エネを実践するライフスタイルへの転換を促進するまちをつくる
- ごみを減らし、資源として再使用、再生利用するまちをつくる

自然環境が育まれた那覇らしい
亜熱帯庭園都市のまちづくり

- 那覇らしい景観を実現し、次世代に受け継ぐまちをつくる
- 自然や水辺環境をみんなで育むまちをつくる
- 魅力ある公園を整備し、みどりを守り・育て・活かすまちをつくる
- 地域と共にみどり豊かな美しい道路空間のあるまちをつくる

暮らしで良し歩いて楽しい
快適なまちづくり

- 市街地の整備を促進し安全で快適な魅力あるまちをつくる
- 誰もが移動しやすいまちをつくる
- 住宅環境が整備され、快適に住むことができるまちをつくる
- 人と動物が共生し、衛生的な生活環境が確保されたまちをつくる

災害に強い都市基盤の整備で
安全安心のまちづくり

- 安全安心で快適な都市空間の確保されたまちをつくる
- 強靱な水道で、いつでもどこでも安全安心なまちをつくる
- 公共下水道を整備促進し、安全安心なまちをつくる

那覇の魅力と特性を活かした
土地利用を進めるまちづくり

- 地域の特性を活かし魅力が高められたまちをつくる
- 那覇港湾施設(那覇軍港)の跡地を活かしたまちをつくる

基本構想を推進するために

市民との信頼を深め、
効率的で効果的な
行財政運営を行う

市民との信頼を深める
職員の育成と組織づくり

- 社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりをすすめる
- 行政サービスの電子化により市民の利便性を高める組織づくりをすすめる

効率的で効果的な
行財政運営を行う

- 市民満足度の高いサービスの提供をすすめる
- 持続可能な財政運営をすすめる

基本計画の期間

基本計画の期間は、2018(平成30)年度を初年度とする10年間とします。なお、社会情勢の変化に対応するため、5年を経過する時点で、市民・議会の参画のもと検証し、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

(出典：第5次那覇市総合計画より)

2. 総合計画における人口減少対策関連の記載

総合計画は市の行政運営を進めるための総合的な計画であるため、様々な視点や施策が記載されているが、その中には、以下のとおり人口減少対策関連の記載も含まれている。

(1) 市を取巻く情勢

総合計画において、計画を策定するにあたって市を取り巻く情勢を分析しているが、その中で少子高齢化や出生率低下が指摘されている。

【総合計画の「那覇市を取巻く情勢」より抜粋】

1 社会背景

日本の人口は、2008(平成 20)年をピークに減少局面に入っています。2015(平成 27)年国勢調査によると、我が国の総人口は1 億 2709 万 4745 人であり、2010(平成 22)年の前回国勢調査に比べ 96 万 2607 人減少(2010 年から 0.8%減、年平均 0.15%減)しています。

国勢調査においては、1920(大正 9)年の開始以来、初めての減少を記録しています。合計特殊出生率(以下「出生率」という。)は 2014(平成 26)年に 1.42 となり 9 年ぶりの低下を記録しましたが、2015(平成 27)年に 1.45 となり、若干、持ち直しました。2015(平成 27)年の年間出生数は 100 万 5677 人となり、2014(平成 26)年の 100 万 3539 人に比べて若干増加したものの、将来的に、大幅な増加は望めません。

人口は少子・高齢化により、減少傾向にあります。その人口構成は年少人口(14 歳以下人口)、生産年齢人口(15～64 歳人口)が減少する一方で、老年人口(65 歳以上人口)が大幅に増加しています。

この影響を素因として経済成長の制約、社会保障制度の破綻、地域経済の衰退、コミュニティの機能の低下、財政収支の悪化などが懸念されています。

2 本市の人口の推移

本市の人口は、戦後、人口が急増し、1985(昭和 60)年には 30 万人を超えています。その後、1990 年代前半に人口減少局面を迎えましたが、再度増加傾向となり 2016(平成 28)年においても 30 万人台を維持し、2015(平成 27)年国勢調査においては 319,435 人(2010 年比 3,481 人増)となっています。

また、他の市町村から多くの住民が本市を従業地、通学地としており、昼夜間人口比率も 109.1 と賑わいをみせています。

本市の将来推計人口は、2015(平成 27)年から 2020 年にかけて人口のピークを迎え、その後は減少に転じ、2040 年に 298,000 人、2060 年代には、254,000 人に減少することが推計されています。

人口構成においては、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にあり、2010(平成 22)年には少年人口を上回っています。

(2) 基本構想

基本構想において、人口減少に歯止めをかける必要性を明言し、総合計画最終年度経過後（2028 年）の人口及び生産年齢人口（15～64 歳人口）の総人口に対する割合について目標値を設定している。

【総合計画の「基本構想 6. 将来人口」より抜粋】

＜将来人口＞

本市の人口は、2015 年の国勢調査では 319,435 人となっています。那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにおいては、2015 年から 2020 年の間に人口のピークを迎え、その後、減少を続け 2060 年には、約 254,000 人にまで減少し、働き手である生産年齢人口の総人口に対する割合は 63.9%から 53.6%にまで減少し、人口構成も大きく変化すると推計しています。2030 年の総人口は 311,000 人、生産年齢人口の総人口に対する割合は 59.9%と推計しています。

子育て環境や雇用環境を充実させ、健康長寿の復活に取り組み、笑顔が広がる元気なまちを築くためには、人口減少に歯止めをかけなければなりません。本計画においても人口と生産年齢人口の総人口に対する割合において明確な目標を設定し、人口減少問題の克服に向けた確実な一歩を踏み出すこととします。2028 年の人口の目標は 315,000 人とし、生産年齢人口の総人口に対する割合の目標は 61%程度とします。

（下線は監査人が記載）

(3) 施策

総合計画に記載されている 59 の施策の中には、人口減少対策に寄与すると考えられる施策が含まれている。人口減少対策に寄与すると考えられる施策のうち、妊娠・出産・子育てに関連する主な施策及び産業活性化に関連する主な施策は、監査人の私見では以下のとおりとなる。

【妊娠・出産・子育てに関連する主な施策】

（施策 15）親と子が地域の中で共につながり健やかに暮らせるまちをつくる

- ・ 全ての妊婦がこれから迎える出産子育てに、安心感とわくわく感を持つことができるよう、妊娠期からのサービスの充実を図る。
- ・ 全ての親と子が、地域とのつながりを感じ、安心して出産子育てに取り組めるよう、乳幼児の健康支援から子育て支援サービスへつながる包括的な支援サービスの充実を図る。
- ・ 乳幼児の健やかな成長のために、すべての乳幼児が乳幼児健診を受診することで、親がこどもの発育・発達を確認できる体制整備を図る。

（施策 21）すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる

- ・ 子育て世帯の状況や保護者の希望に応じ、教育・保育のサービスの量・質、ともに充

足を図ります。(保育所、幼稚園、認定こども園等の施設の充実)

- ・ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実を図るとともに、児童館や自治公民館など地域の施設において、児童が安全安心に過ごせる環境の整備を推進する。
- ・ こども園、保育所等における子育て支援事業の充実を図るとともに、子育て支援センターなどにおける相談・支援の拡充を進めます。また、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援をおこなうための「子育て世代包括支援センター」(仮称)の導入を目指す。

(施策 22) 支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

- ・ こどもの医療費の助成により、こどもの疾病の早期発見と治療を促し、こどもの健全な育成を応援する。
- ・ 就学援助制度により、公立小中学校へ通う児童生徒の保護者へ、給食費、学用品費、修学旅行費、むし歯の治療費などを援助する。
- ・ 児童とその保護者が抱える課題に寄り添い、支援を行いながら、児童虐待の発生予防と発生時の適切な対応に取り組む。
- ・ 発達障がい等により支援を要する児童には、就学前の教育・保育施設や学校、地域等でこどもを受け入れるための相談体制の充実等、環境整備を図る。
- ・ ひとり親家庭へ、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援等経済的に自立した生活が出来るよう支援の充実を図る。
- ・ こどもの貧困対策として、こどものみらいを応援する取組み、環境づくりを進める。

(施策 23) 自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる

- ・ 児童生徒が安心して豊かな学校生活を送れるよう小中一貫教育の取組みを柱とした継続的計画的な学習指導、生徒指導を行い、学力の向上や問題行動等への取組みを行う。また、学校全体として学校の課題を共有し全職員と保護者、地域の方々や学校評議員とが連携し「チーム学校」として子ども達を支援する。
- ・ 教師が高い資質や能力を持ち教育実践が行えるよう、学習指導方法の研究、研修等の充実を図る。

【産業活性化に関連する主な施策】

(施策 31) 那覇らしい観光資源の発掘・創造と魅力のあるまちをつくる

- ・ 多様な歴史的文化財や伝統芸能、及び自然などの観光資源を通じて、そこに暮らす人々や関係機関との協働により地域活性化に取り組み、国内のみならず海外の観光客にも魅力的な世界水準の観光リゾート地となることを目標に掲げ、観光振興を進めていく。

- ・ 首里城を筆頭とした琉球王国の歴史の学び・体験メニューの充実を図る。
- ・ 伝統的な文化の継承・発信と新たな若者文化の発信、交流を図る。
- ・ 那覇ならではの地場産品、物産の継承・発掘と魅力向上を図ります。

(施策 32) 戦略的産業及び新たな産業の振興により稼げるまちをつくる

- ・ 全ての市民が働きやすい社会を目指すために産業を通して経済の拡大に向けた各種取組みを推進する。
- ・ 戦略的産業(観光産業、情報通信産業、物流)の企業誘致を推進し、振興を通して地域経済を活性化し、域外収入の向上を目指す。
- ・ インキュベーション施設の強化と企業支援の施策を促進する。
- ・ 那覇空港及び那覇港は沖縄県の物流・交流拠点となり、その地理的優位性を活かし、本市本県のみならず、日本全体及びアジアの発展に貢献する 21 世紀の万国津梁を目指す。

(施策 33) 商工業が発展するまちをつくる

- ・ 本市の独自産業の育成、地場産業の振興、伝統的工芸産業のブランド化と経営基盤強化を支援する。
- ・ 市内中小企業の経営基盤を強化するため、販路の拡大を支援し、商談の機会につなげる支援を行う。
- ・ 資金調達能力や担保力の乏しい小規模企業者の資金調達を支援する。
- ・ 就職の相談の充実により就業者数の増加を目指す。
- ・ 創業後、維持発展するための支援を行う。
- ・ 商工団体等との連携強化を目指す。

第4．関連するその他の計画

人口減少・少子高齢化に関連する計画は、前述の総合戦略及び総合計画以外にも多数存在する。関連する主な計画については以下のとおりである。

【妊娠・出産・子育てに関連する主な計画】

- ・ 第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
- ・ 第2次那覇市教育振興基本計画（平成28年度～令和2年度）
- ・ 那覇市母子保健計画（平成27年度～令和6年度）

【産業活性化に関連する主な計画】

- ・ 那覇市観光基本計画（平成27年度～令和6年度）
- ・ 那覇市企業立地雇用施策基本指針（平成28年度～令和2年度）

※ 市の計画一覧は、市のウェブサイトの以下URLに掲載されている。

<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/administration/sikeikaku/sikeikaku.html>

第5．関連指標に基づく現状の把握

本章の最後に、人口減少・少子高齢化に関連すると考えられる各種指標に基づき、市又は県の現状を把握する。

(1) 人口（那覇市、沖縄県、全国）

(単位：人)

	H29. 12	H30. 12	R1. 12	R2. 12	R3. 12
那覇市	323, 290	322, 624	322, 011	320, 467	318, 339
沖縄県	1, 471, 536	1, 476, 178	1, 481, 547	1, 485, 484	—
全国	127, 707, 259	127, 443, 563	127, 138, 033	126, 654, 244	—

※ 那覇市分は「那覇市統計情報―人口統計」（那覇市）より。

沖縄県及び全国は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省）より。

【監査人私見】

- ・ 沖縄県全体では人口が増加しているが、那覇市の人口は減少している。
(2)に記載のとおり、那覇市の社会増減の減少が大きいことから、那覇市から沖縄県他市町村へ転出している可能性がある。

(2) 人口増減

(単位：人)

	H29. 12	H30. 12	R1. 12	R2. 12	R3. 12
人口	323, 290	322, 624	322, 011	320, 467	318, 339
自然増減	367	207	50	23	—
社会増減	△1, 234	△873	△663	△1, 567	—

※ 人口は「那覇市統計情報―人口統計」（那覇市）より。

自然増減及び社会増減は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省）より。

【監査人私見】

- ・ 社会増減はマイナスの状況が続いている。
- ・ 自然増減が年々減少しており、近い将来マイナスに転じる可能性がある。

(3) 高齢化率（那覇市、全国）

	H29	H30	R1	R2
那覇市	21.8%	22.5%	23.0%	23.6%
沖縄県	20.7%	21.3%	21.8%	22.3%
全国	27.2%	27.6%	27.9%	28.2%

※ 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省）より、総人口と老年人口（65歳以上）を抽出し、老年人口÷総人口の算式で監査人が算定。

【監査人私見】

- ・ 高齢化率は上昇しているが、全国平均よりは低い水準を維持している。

(4) 合計特殊出生率（沖縄県、全国）

（単位：人）

	H28	H29	H30	R1
沖縄県	1.95	1.94	1.89	1.82
全国	1.44	1.43	1.42	1.36

※ 「人口動態統計（確定数）の概況」（厚生労働省）より。

【監査人私見】

- ・ 出生率は低下しているが、全国平均を大きく上回り、全国の都道府県の中で最も高い出生率を維持している。

(5) 待機児童数（那覇市）

（単位：人）

	H29	H30	R1	R2	R3
各年度 4 月 1 日現在	200	138	250	153	37
各年度 10 月 1 日現在	520	499	557	295	—

※ 那覇市ウェブサイト「令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」（令和3年5月12日） 配布資料より。

【監査人私見】

- ・ 待機児童数は順調に減少しているようである。

(6) 所得

① 1人当たり平均所得(那覇市、沖縄県)

(単位:千円)

	H26	H27	H28	H29	H30
那覇市	2,276	2,475	2,642	2,662	2,744
沖縄県	2,057	2,191	2,313	2,347	2,391

※ 沖縄県統計資料 WEB サイト「沖縄県市町村民所得」より。

② 1世帯当たり年間収入(沖縄県、全国)

令和元年の沖縄県の1世帯当たり年間収入は4,233千円で全国最下位。なお、全国平均は5,584千円。

(※「2019年全国家計構造調査資料」(総務省)より。)

【監査人私見】

- ・ 市の1人当たり所得額は増加しているものの、全国平均と比較すると低い水準であると考えられる。

(7) 開業率・廃業率(沖縄県、全国)

① 開業率

	H30	R1
沖縄県	6.5%	6.6%
全国	4.4%	4.2%

(開業率は全国で最も高い。)

② 廃業率

	H30	R1
沖縄県	3.9%	3.7%
全国	3.5%	3.4%

※ 「小規模企業白書」(中小企業庁)より。

【監査人私見】

- ・ 沖縄県の開業率は全国で最も高い。しかしながら、開業率が高いものの1世帯当たり年間収入は全国最下位であり、企業の新陳代謝の良さが県民所得の増加に直結していない状況である。